

令和2年4月17日

保護者のみなさま

学校法人 浅井学園

北海道ドレスメーカー学院

院長 浅井 学



新型コロナウイルス感染症に対する本学院の授業運営について（お知らせ）

謹啓 陽春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。いつも私共の教育活動にご協力をいただき、心より御礼申し上げます。

さて、4月1日付けで、本学院より新型コロナウイルス感染症に対する対応・取り組みについてお知らせしたところですが、日本国政府や北海道及び札幌市からも、それぞれ宣言が発令され、幼稚園・小学校・中学校・高等学校が休校となりました。

このような状況を受け、本学院としては、4月13日より授業を開始する予定でございましたが、下記の期間を休校としますのでお知らせいたします。

なお、休校期間中とはしておりますが、5月8日（金）を健康診断の日とさせていただきました。各学年・各学科の学生は分散登校・時差登校を実施して検診を受けます。学生に対しては、情報共有ができる仕組みを構築しており、健康診断の内容についてお知らせをしております。

授業内容が大幅に変更となり、不安が募りますが、学生にとって最良の道を選択してまいりますので、何卒ご理解・ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

謹 白

記

1. 休校期間 4月14日（火）～5月10日（日）
2. 登校日① 5月 8日（金） 健康診断（30分程度で終わります）
3. 登校日② 5月11日（月） 授業ガイダンス等開始

以上